

第Ⅰ章 保存管理計画の目的と策定に至る沿革

第1節 目的

1 名勝の指定説明

名 称 二見浦 ふたみうら

指定基準 名勝の部 八（海浜）

所 在 地 三重県伊勢市

伊勢湾に臨む二見浦は、白砂の美しい砂浜が続くことから古代より和歌の歌枕として広く知られ、特に中近世以降には、大小2つの立岩を中心^{たていわ}に海神を祀る靈場としても崇敬を集めた。また、近世および近代以降には、伊勢参宮に関連する靈場であるのみならず、立岩の隙間から拝む日の出の名所や海水浴の場としても注目され、優秀な海浜の風致景観からなる日本の代表的な名勝地へと発展した。

立岩が位置する立石崎から西の方角には、五十鈴川の河口に至るまで、延長約4kmにわたって河川の沖積作用と潮流により形成された弧状の砂浜が連續し、2つの立岩を含め二見浦と呼ばれている。二見浦に沿って海岸砂丘上に連續するマツの防風林の背後には、常緑広葉樹等の樹叢に覆われた独立丘陵の音無山^{おとなしやま}が控え、海浜とも一体の風致景観を構成している。

伊勢の海岸の風景は古く『万葉集』にも登場し、「二見浦」や「二見瀬」は後に和歌の歌枕として定着した。治承4年（1180）には西行が二見浦に草庵を結んで移り住んだとされ、二見浦を詠んだ和歌が『千載和歌集』に残されているのをはじめ、『新古今和歌集』にも藤原定家や慈円などの和歌が収められている。さらに、中世から近代に至るまで、二見浦は多くの文学作品にも取り上げられた。

「夫婦岩」の名で有名な立岩は、高さ約9mの緑色片岩の男岩^{ふたみがた}と高さ約4mの石英片岩の女岩^{さいぎょう}からなる。女岩は大正7年（1918）の台風による折損のため修復・固定され、男岩は浸食防止の強化措置が講じられた。2つの岩の沖合約660mの海上には、海の沖魂神の依代である「興玉石」^{おいかみ}と呼ぶ周囲10町余りの平岩が浮かんでいたが、安政元年（1854）に発生した津波により海中に没したとされる。立岩の間から「興玉石」を望む場所は古くから遥拝所として重視され、中世以降、聖俗の結界を表すために2つの立岩に大注連縄^{おおしのなわ}が掛けられるようになった。立岩の間には遠く富士山を望み、特に夏至のころには日の出の光景を望める場所としても遥拝地点の人気は高まった。さらに、明治30年（1897）には遥拝地点に興玉神社が創始され、伊勢参宮とも相俟って、以前にも増して多くの参詣者や行楽客が訪れるようになった。注連縄を掛け替える「大注連縄張神事」は、毎年5月・9月・12月に行われている。

立石崎の海岸は、興玉石の遙拝地であるとともに、波が荒いことから潔斎のための垢離場^{こりば}としても使われてきた。その流れを汲んで、明治15年（1882）には、内務省衛生局長であった長与専斎^{ながよせんさい}の勧めにより、健康促進に効能の高い冷浴と温浴からなる海水浴

が日本で最初に行われ、明治 17 年（1884）には隣接する二見浦の砂浜に場所を移して本格的な海水浴場が開設された。

近世以来、興玉石および立岩への参道沿いには参拝客の休息のために茶屋が建ち並んだが、近代以降には、海水浴の流行も手伝って行楽客が宿泊する旅館街へと発展した。その中には、江戸時代に「二見屋」の屋号をもつ茶屋として名を馳せ、明治時代には皇族の滞在場所としても使用された「賓日館」^{ひんじつかん}が残されている。

また、二見浦は古くから製塩が行われてきたことでも知られ、打越浜のマツ林に接して位置する御塩殿神社には、本殿、御塩殿を含む 3 棟の社殿建築や製塩に関連する 2 棟の簡素な木造建築が存在し、毎年 10 月に御塩殿祭が行われている。

以上のように、2つの立岩を含む二見浦の地域は信仰や芸術に関連する鑑賞上の価値が高い自然の景勝地であり、行楽地としても重要な意義をもつことから、名勝に指定して保護を図ろうとするものである。

（文化庁文化財部監修、月刊文化財 8 月号（515 号）、平成 18 年 8 月 1 日発行より引用）

このように二見浦は、平成 18 年（2006）7 月 28 日付けで国の名勝として指定された。なお、名勝の概要については、第Ⅱ章第 1 節（P. 13）にて分野ごとに説明を行っている。

※「名勝の指定説明」の文章表現について、策定委員会で以下の意見があった。

- ・『沖積作用』という用語ではなく、『堆積作用』の表現が適切である。（1 ページ 7 行目）
- ・江村・大江寺の鎮守神、興玉社を神遷したものであることから、『興玉神社が創始され』ではなく、『興玉神社が神遷され』との表現が適切である。（1 ページ 24 行目）
- ・「賓日館」は明治 20 年（1887）に新築されたものであり、『江戸時代に「二見屋」の屋号をもつ茶屋として名を馳せ、』は、歴史的事実と異なる。（2 ページ 6 行目）



写真 I - 1 航空写真